東海

No.3236

20. 2. 4

国土交通労働組合
東海建設支部
教育宣伝部

署名に協力いただきありがとうございました。
身上書尊重・処遇改善にむけ、頑張りましょう。

県協等独自署名提出報告（愛知、長野、岐阜）

WLB実現でベテラン職員・事情ある職員の労働条件改善を！
上位級定数を増やし、誰でも退職時6級、大幅増員の実現を！

国土交通労働組合東海建設支部の各県協、電通連絡会は、四月期人事に向けた独自署名を一月二〇日、二一日の両日で厚生課長に提出し、職場の要求を伝えました。本号では、二一日に提出した愛知県協、長野県協、岐阜県協の署名提出行動について報告します。

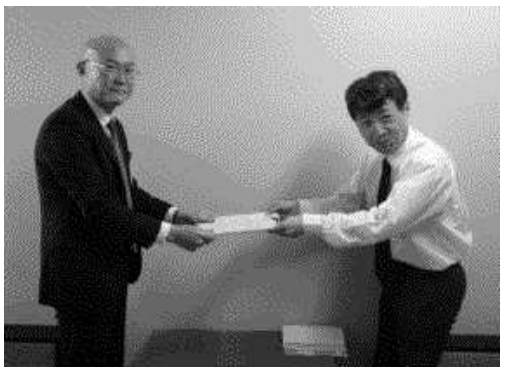

署名を提出する高木愛知県協副議長

＝愛知県協議会＝

5級定数改善、ベテランの処遇改善・事情ある職員への配慮、技術継承出来る環境整備、増員、通勤負担の軽減を！

愛知県協からは五分会・六名が参加し、署名一〇七筆分を高木県協副議長より竹内厚生課長に提出し、各分会の代表者より職場実態や要求事項を訴えました。

豊橋からは、未だ四級に在級しているベテラン職員の処遇改善と、事情ある職員への配慮を求めました。また、業務量の多い中、分室への通勤が負担になっている現状を訴えました。

愛知国道から、名古屋第二環状の供用、西知多道路の着手、名岐道路の事業化など多大な業務量に対し、現在の人員体制ではきびしく年間三六〇時間を超える超過勤務を行っている職員が多数いる状況を訴えた上で、増員を要望しました。

名四国道からは、夜間の現場立会いが増加する中、個人への負担を強いる体制は問題であるとして、組織・体制での対応、増員などによる強化を訴え、また若手職員が少ない状況で技術の継承ができない事や、昨年より行われている建設監督官、専門官の組織改編に伴う建設専門官への振り替えについて、元々の建設専門官の格が落ちている。五級定数が増えないと意味が無い」といった問題点を指摘しました。

名古屋国道からは、出張所在籍のベテラン職員の処遇の遅れの解消、また、計画的な執行が困難な予算の付け方に問題があるとして指摘しました。

また、この時期になっての「三月工期末の抑制」文書や三〇時間超の超勤の強い抑制などが職員の精神的にも負担になっていることや繰り越しを取る目的で不調を前提とした工事発注が行われるなど無駄な業務執行が行われていること、予算を消化する為だけの発注しただけ工事」で現場が苦労していることなど、人が少ない中での働き方の問題点を指摘し、最後に職員の増員を要求しました。

要求の実現を求める
愛知県協の各分会代表者

＝長野県協議会＝

地域性を考慮した処遇の改善、若手職員が長野で働きたいと思える職場環境実現を！
上位級ポストの確保を！

長野県協からは、一分会三名が参加し署名五三筆分を高橋県協議長より提出し、長野県・伊那谷の地域性を踏まえ、要求を訴えました。

高橋議長からは、伊那谷は、河川・砂防、道路、ダムと職種の違う事務所があるだけで、技術系の職員にとっては職種変えをしないとブロック内配転もできない。昇任するにもポストが無い。結果、単身赴任で外に出るしかない。家庭の事情がある職員は昇任すらできない。

地域手当・僻地手当や特

殊勤務地手当なども無く、寒い地域であるにも係わらず飯田国道では寒冷地手当も支給されない。魅力を感じない地域となっている。

さらには少ないポストを他の地域からの「単身赴任での昇任枠」に使われる。飯田国道では、体調を崩している職員もいる。

この四月期の人事で希望が持てる職場環境作り、働き方の改善などを訴えました。

ほかにも単身赴任の解消、事情があって転勤できない職員もいることに対しては「残留」も配慮すべき事情・希望であるとして訴えました。

天竜川上流からは、勝又分会長が出席。自身の処遇が遅れていることを問題として指摘し、伊那谷地域全体で上位級ポスト・スタッフポストの大幅増を要求しました。さらに近年、長野県・南信地域を拠点とする若手職員がいないことを指摘。長野県内を拠点として活躍する若手職員が育つ様、採用時から配慮してほしい。併せて他の地域の若手職員が「長野で働きたい」「働き続けたい」と思える様な処遇での配慮、手当等での配慮をして頂き、魅力ある職場環境を作って欲しい。と要望しました。

署名を提出する高橋長野県協議長

これに対し、竹内課長からは、「以前勤務し、経験していることもあって、長野県の状況は理解している。事務系職員に比べ、技術系の職員は、職種が変わることにもなるため、ブロック内配転での昇格・昇任でさえも厳しい状況もある」と「一定の理解は得られているものの、前向きな言葉は得られず、改めて、お話を聞いたので、しっかり対応していきたい」と回答しました。

切実な要求を訴える高橋県協議長と勝又天竜分会長

＝岐阜県協議会＝

慢性的な人員不足の解消、適正な予算執行、実行ある超勤抑制対策、宿舎の修繕・改善を要求

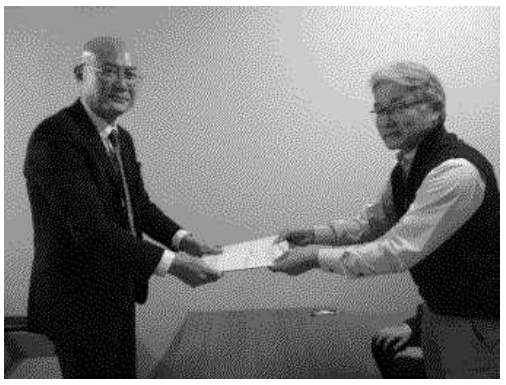
署名を提出する小石岐阜県協議長

岐阜県協からは、小石県協議長を始め、六名が参加し、一次集約として九八名分について提出しました。

岐阜分会の森下さんと小石議長からは、人員不足による職場の課題として、業務量が増えるにも係わらず、職員が減っていくばかり。ベテラン担当者が職場にいないこともあって、若手職員への負担が大きい。さらには、業務経験が少ないまま係長昇任し、ストレスが増すばかりである。

また、それに伴う健康不調を訴え、メンタルで休んでいる職員も増えている。多治見の会計検査では人員不足から会計検査院の求める対応をこなすのにやっとの状態。業務執行できる体制の人員確保をしてもらいたい。

岐阜国の柏井さんからは、「実行ある超勤抑制を」ということで、人員不足に併せて一人当りの業務量が減っていない状況。超勤抑制として「月四五時間・年三六〇時間以内」とされているが守られていない。職場内では「特例措置」として処理すれば上限など関係無しとして、超勤自体を減らす事になっていない。実行ある対策をお願いしたい。

また稲葉さんからは高山国道の事情として、「今年は雪が少ないが、雪氷の費用は気象に関係無く配賦され、予算の執行（消化）に問題が発生している。予算は、必要なときに必要な額を配賦するようにしてもらいたい。また、不調不落が増えている。働き方改革を進める中で、何度も同じ手続きをする手間がある。無理な予算消化ではない対策を取ってもらいたい。と仕事のあり方について、問題提起と改善について切実な対応を要求しました。

増員など職場要求を伝える岐阜県協の各分会代表者

多治見分会の西さんと山下さんからは、宿舎の修繕に職員個人への負担となっている。宿舎の管理をしっかりしてもらいたい。また補修する場合は、空き部屋となっている時に補修して、次の人に入ってもらいやすい環境を作るべき。

若手は現在の管理状況では宿舎に入らず、民間のアパートを選択する。民間並みのセキュリティー設備なども整備して、必要とする宿舎であるなら、入ってもらえる対策をすべき。

他にも、要員確保の点では、出張所に人員がいないことから災害対応時の交代要員の問題や地域手当、寒冷地手当について出席者より改善要求を行いました。

各分会からの切実な訴えに対して、竹内厚生課長からは、一定の回答がされたものの、要求改善に繋がる前進的な回答は得られませんでした。